

佐賀労働局発表

令和8年1月30日（金）

情報解禁14時以降

【担当】

佐賀労働局職業安定部職業対策課

課長 浦郷 裕司

地方雇用開発担当官 林 卓摩

TEL 0952-32-7217

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

（令和7年10月末時点）

～外国人労働者数は過去最多～

佐賀労働局（局長 城 寿克）では、このほど令和7年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律では、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は9,932人（前年比1,183人増加）、外国人雇用事業所数は1,639所（前年比271所増加）で、共に届出が義務化された平成19年以降、過去最多。【別表2、参考表】
- 国籍別の外国人労働者数は、ベトナムが最も多く2,757人（前年2,740人）で全体の27.8%を占めている。次いでインドネシア2,079人（前年1,482人）、ネパール1,790人（前年1,606人）の順。【図1、別表1】
- 在留資格別では、「技能実習」が最も多く3,440人で前年比70人（2.1%）増加し、全体の34.6%を占めている。次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が3,087人で前年比768人（33.1%）増加、「資格外活動」が2,347人で前年比278人（13.4%）増加。
- なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち「特定技能」は、2,121人で前年比604人（39.8%）増加。【図2、別表1】
- 産業別では、外国人労働者数は製造業が最も多く4,197人（構成比42.3%）、次いで医療、福祉1,187人（同12.0%）、建設業981人（同9.9%）の順。外国人雇用事業所は製造業が最も多く289所（構成比17.6%）、次いで建設業278所（同17.0%）、医療、福祉234所（同14.3%）の順。【図3、別表4】
- 外国人労働者数は、佐賀所管内が最も多く3,531人（構成比35.6%）、次いで鳥栖所管内3,515人（同35.4%）。外国人雇用事業所は、佐賀所管内が最も多く754所（構成比46.0%）、次いで鳥栖所管内330所（同20.1%）。【別表2】

I 届出状況の概要

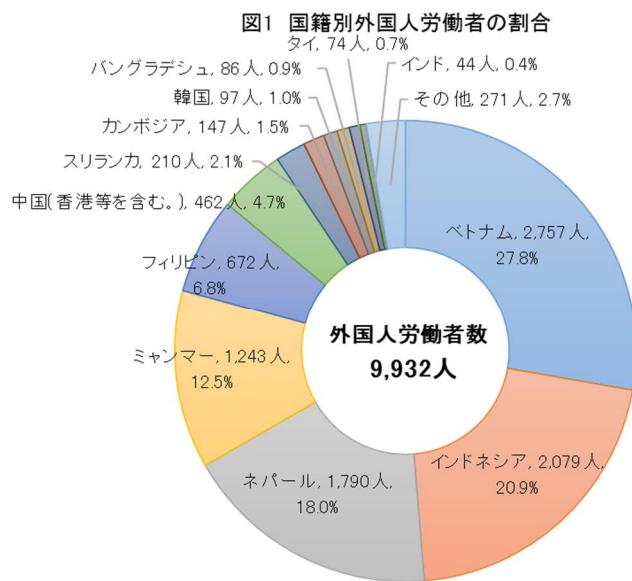
1 外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の状況

令和7年10月末時点では、外国人労働者は9,932人、外国人を雇用する事業所数は1,639所であり、令和6年10月末時点（8,749人、1,368所）に比べ、1,183人（13.5%）、271所（19.8%）増加している。

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数とともに、届出が義務化された平成19年以降、過去最多となった。【別表2、参考表】

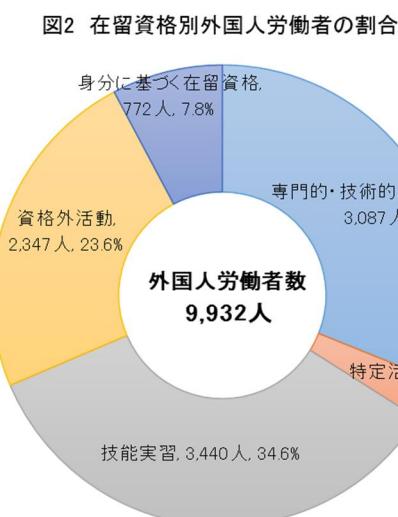
2 国籍別・在留資格別・産業別・事業所規模別・地域別の外国人労働者の状況

（1）外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが最も多く2,757人（外国人労働者数全体の27.8%）であり、次いで、インドネシア2,079人（同20.9%）、ネパール1,790人（同18.0%）の順となっている。【図1、別表1】

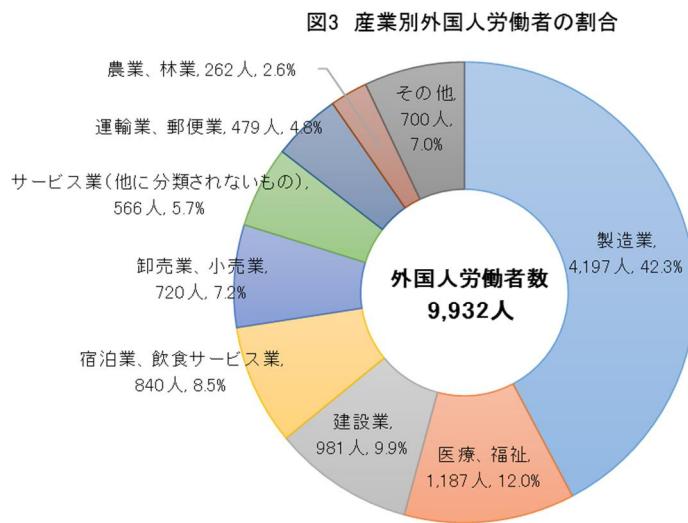


（2）外国人労働者数を在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く3,440人（外国人労働者数全体の34.6%）であり、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格」が3,087人（同31.1%）、「資格外活動」が2,347人（同23.6%）となっている。

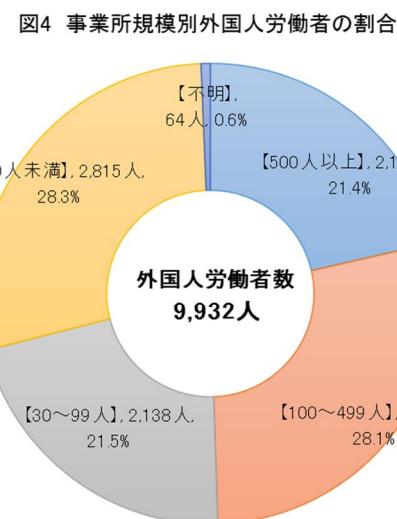
なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は2,121人（前年比で604人（39.8%）増加）となっている。【図2、別表1】



(3) 外国人労働者数を産業別にみると、「製造業」が42.3%と約4割を占め、次いで「医療、福祉」が12.0%、「建設業」が9.9%となっている。【図3、別表4】



(4) 外国人労働者数を事業所規模別にみると「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者全体の28.3%となっているが、僅差で「100~499人」規模が28.1%、「30~99人」規模が21.5%となっている。【図4、別表8】



(5) 外国人労働者数を地域別にみると、佐賀所管内3,531人（外国人労働者数全体の35.6%）、次いで、鳥栖所管内3,515人（同35.4%）となっている。【図5、別表2】



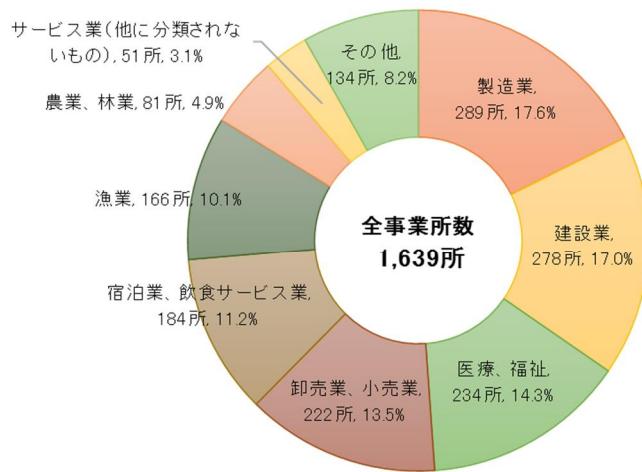
※数値は県内ハローワーク毎に集計したものです。

佐賀所(佐賀市、小城市、神埼市、多久市)、唐津所(唐津市、東松浦郡)、武雄所(武雄市、杵島郡(鹿島区域を除く))、伊万里所(伊万里市、西松浦郡)、鳥栖所(鳥栖市、三養基郡、神埼郡)、鹿島所(鹿島市、嬉野市、藤津郡、杵島郡白石町のうち、新開・牛屋・坂田・新明・田野上・戸ヶ里・深浦・辻田)

3 産業別・事業所規模別・地域別の外国人を雇用する事業所の状況

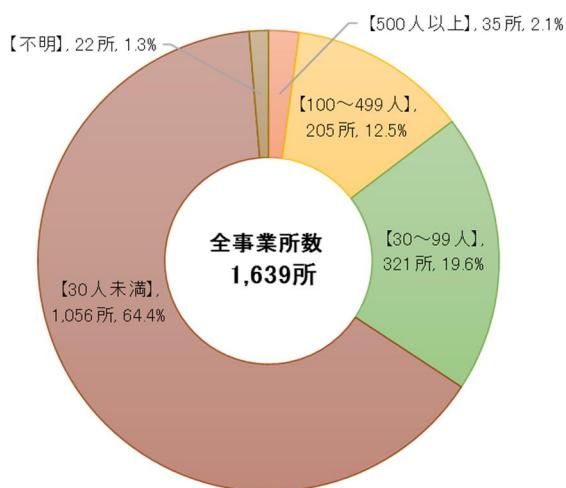
(1) 外国人を雇用する事業所数を産業別にみると、「製造業」が 17.6%、「建設業」が 17.0%、「医療、福祉」が 14.3% となっている【図 6、別表 4】

図6 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 外国人を雇用する事業所数を事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 64.4% となっている。【図 7、別表 8】

図7 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



(3) 外国人を雇用する事業所数を地域別にみると、佐賀所管内 754 所 (外国人を雇用する事業所数全体の 46.0%)、次いで鳥栖所管内 330 所 (同 20.1%) となっている。【図 8、別表 2】

図8 地域別外国人雇用事業所数



※数値は県内ハローワーク毎に集計したものです。

佐賀所(佐賀市、小城市、神埼市、多久市)、唐津所(唐津市、東松浦郡)、武雄所(武雄市、杵島郡(鹿島区域を除く))、伊万里所(伊万里市、西松浦郡)、鳥栖所(鳥栖市、三養基郡、神埼郡)、鹿島所(鹿島市、嬉野市、藤津郡、杵島郡白石町のうち、新開・牛屋・坂田・新明・田野上・戸ヶ里・深浦・辺田)

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	9,932	3,087	600 (31.1%)	2,121 (6.0%)	286 (2.9%)	3,440 (34.6%)	2,347 (23.6%)	2,088 (21.0%)	772 (7.8%)	474 (4.8%)	200 (2.0%)	18 (0.2%)	80 (0.8%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,757 [27.8%]	866 (31.4%)	145 (5.3%)	661 (24.0%)	84 (3.0%)	1,543 (56.0%)	216 (7.8%)	184 (6.7%)	48 (1.7%)	11 (0.4%)	36 (1.3%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	2,079 [20.9%]	842 (40.5%)	15 (0.7%)	788 (37.9%)	59 (2.8%)	1,145 (55.1%)	20 (1.0%)	17 (0.8%)	13 (0.6%)	7 (0.3%)	6 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	1,790 [18.0%]	327 (18.3%)	212 (11.8%)	57 (3.2%)	31 (1.7%)	3 (0.2%)	1,414 (79.0%)	1,239 (69.2%)	15 (0.8%)	7 (0.4%)	6 (0.3%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,243 [12.5%]	485 (39.0%)	22 (1.8%)	399 (32.1%)	60 (4.8%)	286 (23.0%)	408 (32.8%)	400 (32.2%)	4 (0.3%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)
フィリピン	672 [6.8%]	154 (22.9%)	2 (0.3%)	148 (22.0%)	13 (1.9%)	204 (30.4%)	4 (0.6%)	2 (0.3%)	297 (44.2%)	183 (27.2%)	61 (9.1%)	0 (0.0%)	53 (7.9%)	0 (0.0%)
中国(香港等を含む。)	462 [4.7%]	117 (25.3%)	84 (18.2%)	12 (2.6%)	7 (1.5%)	79 (17.1%)	57 (12.3%)	41 (8.9%)	202 (43.7%)	145 (31.4%)	34 (7.4%)	12 (2.6%)	11 (2.4%)	0 (0.0%)
スリランカ	210 [2.1%]	54 (25.7%)	31 (14.8%)	12 (5.7%)	1 (0.5%)	27 (12.9%)	118 (56.2%)	108 (51.4%)	10 (4.8%)	6 (2.9%)	3 (1.4%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	147 [1.5%]	34 (23.1%)	4 (2.7%)	30 (20.4%)	6 (4.1%)	104 (70.7%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	97 [1.0%]	37 (38.1%)	30 (30.9%)	0 (0.0%)	4 (4.1%)	0 (0.0%)	9 (9.3%)	7 (7.2%)	47 (48.5%)	35 (36.1%)	11 (11.3%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)
バングラデシュ	86 [0.9%]	17 (19.8%)	10 (11.6%)	0 (0.0%)	2 (2.3%)	5 (5.8%)	61 (70.9%)	52 (60.5%)	1 (1.2%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	74 [0.7%]	18 (24.3%)	2 (2.7%)	13 (17.6%)	5 (6.8%)	26 (35.1%)	4 (5.4%)	4 (5.4%)	21 (28.4%)	10 (13.5%)	10 (13.5%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)
インド	44 [0.4%]	40 (90.9%)	6 (13.6%)	1 (2.3%)	1 (2.3%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (4.5%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	103 [1.0%]	49 (47.6%)	11 (10.7%)	0 (0.0%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	3 (2.9%)	3 (2.9%)	49 (47.6%)	31 (30.1%)	16 (15.5%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	47 [0.5%]	24 (51.1%)	5 (10.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (48.9%)	14 (29.8%)	7 (14.9%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)
うちイギリス	24 [0.2%]	12 (50.0%)	3 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (8.3%)	2 (8.3%)	10 (41.7%)	7 (29.2%)	3 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	168 [1.7%]	47 (28.0%)	26 (15.5%)	0 (0.0%)	11 (6.5%)	17 (10.1%)	31 (18.5%)	30 (17.9%)	62 (36.9%)	35 (36.9%)	17 (20.8%)	0 (10.1%)	10 (6.0%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを指す。

〔別表2〕地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（佐賀労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	1,639	30	[1.8%]	100.0%	9,932	496	[5.0%]
1 佐賀公共職業安定所	754	11	[1.5%]	46.0%	3,531	120	[3.4%]
2 唐津公共職業安定所	158	1	[0.6%]	9.6%	985	1	[0.1%]
3 武雄公共職業安定所	128	2	[1.6%]	7.8%	602	10	[1.7%]
4 伊万里公共職業安定所	116	3	[2.6%]	7.1%	652	10	[1.5%]
5 鳥栖公共職業安定所	330	13	[3.9%]	20.1%	3,515	355	[10.1%]
6 鹿島公共職業安定所	153	0	[0.0%]	9.3%	647	0	[0.0%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習 構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			うち特定技能	計	構成比 (注1)	うち留学	計	構成比 (注1)	うち永住者	うち日本人の配偶 者等
総数	9,932	3,087 (31.1%)	600	2,121	286 (2.9%)	3,440 (34.6%)	2,347 (23.6%)	2,088	772 (7.8%)	474	200	18	80	0
1 佐賀公共職業安定所	3,531	1,021 (28.9%)	229	663	115 (3.3%)	1,096 (31.0%)	1,017 (28.8%)	947	282 (8.0%)	188	66	11	17	0
2 唐津公共職業安定所	985	345 (35.0%)	55	237	11 (1.1%)	540 (54.8%)	27 (2.7%)	12	62 (6.3%)	34	21	2	5	0
3 武雄公共職業安定所	602	219 (36.4%)	51	147	20 (3.3%)	297 (49.3%)	9 (1.5%)	4	57 (9.5%)	34	15	0	8	0
4 伊万里公共職業安定所	652	266 (40.8%)	35	207	20 (3.1%)	322 (49.4%)	9 (1.4%)	3	35 (5.4%)	24	10	1	0	0
5 鳥栖公共職業安定所	3,515	1,022 (29.1%)	175	742	79 (2.2%)	857 (24.4%)	1,245 (35.4%)	1,094	312 (8.9%)	185	75	4	48	0
6 鹿島公共職業安定所	647	214 (33.1%)	55	125	41 (6.3%)	328 (50.7%)	40 (6.2%)	28	24 (3.7%)	9	13	0	2	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：①専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表4〕産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（佐賀労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	
			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕 (注2)		
全産業計	1,639	30 [1.8%]	100.0%	9,932	496 [5.0%]	100.0%
A 農業、林業	81	1 [1.2%]	4.9%	262	4 [1.5%]	2.6%
うち 農業	80	1 [1.3%]	4.9%	260	4 [1.5%]	2.6%
B 漁業	166	2 [1.2%]	10.1%	213	2 [0.9%]	2.1%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0 [0.0%]	0.1%	3	0 [0.0%]	0.0%
D 建設業	278	1 [0.4%]	17.0%	981	4 [0.4%]	9.9%
E 製造業	289	3 [1.0%]	17.6%	4,197	10 [0.2%]	42.3%
うち 食料品製造業	85	0 [0.0%]	5.2%	2,649	0 [0.0%]	26.7%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	7	0 [0.0%]	0.4%	23	0 [0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	32	0 [0.0%]	2.0%	378	0 [0.0%]	3.8%
うち 金属製品製造業	27	0 [0.0%]	1.6%	143	0 [0.0%]	1.4%
うち 生産用機械器具製造業	15	0 [0.0%]	0.9%	72	0 [0.0%]	0.7%
うち 電気機械器具製造業	15	0 [0.0%]	0.9%	81	0 [0.0%]	0.8%
うち 輸送用機械器具製造業	27	1 [3.7%]	1.6%	306	1 [0.3%]	3.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0 [0.0%]	0.1%	11	0 [0.0%]	0.1%
G 情報通信業	10	1 [10.0%]	0.6%	19	1 [5.3%]	0.2%
H 運輸業、郵便業	28	4 [14.3%]	1.7%	479	186 [38.8%]	4.8%
I 卸売業、小売業	222	3 [1.4%]	13.5%	720	4 [0.6%]	7.2%
J 金融業、保険業	3	0 [0.0%]	0.2%	6	0 [0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品販賣業	10	0 [0.0%]	0.6%	123	0 [0.0%]	1.2%
L 学術研究、専門・技術サービス業	5	0 [0.0%]	0.3%	16	0 [0.0%]	0.2%
M 宿泊業、飲食サービス業	184	1 [0.5%]	11.2%	840	10 [1.2%]	8.5%
うち 宿泊業	50	0 [0.0%]	3.1%	169	0 [0.0%]	1.7%
うち 飲食店	129	1 [0.8%]	7.9%	650	10 [1.5%]	6.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業	30	1 [3.3%]	1.8%	86	4 [4.7%]	0.9%
O 教育、学習支援業	18	0 [0.0%]	1.1%	137	0 [0.0%]	1.4%
P 医療、福祉	234	1 [0.4%]	14.3%	1,187	1 [0.1%]	12.0%
うち 医療業	55	1 [1.8%]	3.4%	336	1 [0.3%]	3.4%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	178	0 [0.0%]	10.9%	846	0 [0.0%]	8.5%
Q 複合サービス事業	6	0 [0.0%]	0.4%	29	0 [0.0%]	0.3%
R サービス業（他に分類されないもの）	51	12 [23.5%]	3.1%	566	270 [47.7%]	5.7%
うち 自動車整備業	11	0 [0.0%]	0.7%	34	0 [0.0%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	8	7 [87.5%]	0.5%	142	133 [93.7%]	1.4%
うち その他の事業サービス業	19	4 [21.1%]	1.2%	270	41 [15.2%]	2.7%
S 公務（他に分類されるものを除く）	21	0 [0.0%]	1.3%	57	0 [0.0%]	0.6%
T 分類不能の産業	0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。**9** —

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	9,932	262	2.6%	981	9.9%	4,197	42.3%	479	4.8%	720	7.2%	840	8.5%	1,187	12.0%	566	5.7%
1 佐賀公共職業安定所	3,531	74	2.1%	465	13.2%	1,123	31.8%	150	4.2%	395	11.2%	341	9.7%	426	12.1%	46	1.3%
2 唐津公共職業安定所	985	72	7.3%	95	9.6%	553	56.1%	6	0.6%	55	5.6%	24	2.4%	103	10.5%	23	2.3%
3 武雄公共職業安定所	602	38	6.3%	69	11.5%	264	43.9%	4	0.7%	51	8.5%	26	4.3%	116	19.3%	8	1.3%
4 伊万里公共職業安定所	652	4	0.6%	100	15.3%	415	63.7%	0	0.0%	25	3.8%	14	2.1%	79	12.1%	3	0.5%
5 鳥栖公共職業安定所	3,515	12	0.3%	162	4.6%	1,600	45.5%	319	9.1%	168	4.8%	376	10.7%	319	9.1%	486	13.8%
6 鹿島公共職業安定所	647	62	9.6%	90	13.9%	242	37.4%	0	0.0%	26	4.0%	59	9.1%	144	22.3%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業、林業	うち建設業	うち製造業	うち運輸業、郵便業	うち卸売業、小売業	うち宿泊業、飲食サービス業	うち医療、福祉	うちサービス業（他に分類されないもの）	構成比（注2）	
総 数	9,932	262	2.6%	981	9.9%	4,197	42.3%	479	4.8%	720	7.2%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	3,087	90	2.9%	197	6.4%	1,060	34.3%	43	1.4%	143	4.6%
うち技術・人文知識・国際業務	600	2	0.3%	41	6.8%	223	37.2%	37	6.2%	93	15.5%
うち特定技能	2,121	84	4.0%	150	7.1%	767	36.2%	6	0.3%	43	2.0%
②特定活動（注4）	286	4	1.4%	31	10.8%	79	27.6%	9	3.1%	5	1.7%
③技能実習	3,440	163	4.7%	733	21.3%	1,970	57.3%	32	0.9%	137	4.0%
④資格外活動	2,347	1	0.0%	1	0.0%	856	36.5%	378	16.1%	309	13.2%
うち留学	2,088	1	0.0%	0	0.0%	750	35.9%	357	17.1%	263	12.6%
⑤身分に基づく在留資格	772	4	0.5%	19	2.5%	232	30.1%	17	2.2%	126	16.3%
うち永住者	474	3	0.6%	11	2.3%	146	30.8%	15	3.2%	75	15.8%
うち日本人の配偶者等	200	1	0.5%	4	2.0%	58	29.0%	2	1.0%	39	19.5%
うち永住者の配偶者等	18	0	0.0%	0	0.0%	3	16.7%	0	0.0%	3	16.7%
うち定住者	80	0	0.0%	4	5.0%	25	31.3%	0	0.0%	9	11.3%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表7〕国籍別・産業別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	構成比 (注3)	うち	構成比 (注3)	うち	構成比 (注3)	うち	構成比 (注3)	うち	構成比 (注3)	うち	構成比 (注3)	うち	構成比 (注3)	うち	構成比 (注3)	うち	構成比 (注3)
全国籍計	9,932	496	5.0%	262	2.6%	981	9.9%	4,197	42.3%	479	4.8%	720	7.2%	840	8.5%	1,187	12.0%	566	5.7%
ベトナム	2,757	114	4.1%	81	2.9%	268	9.7%	1,714	62.2%	20	0.7%	138	5.0%	122	4.4%	83	3.0%	203	7.4%
インドネシア	2,079	11	0.5%	68	3.3%	489	23.5%	821	39.5%	30	1.4%	63	3.0%	94	4.5%	190	9.1%	97	4.7%
ネパール	1,790	298	16.6%	4	0.2%	9	0.5%	798	44.6%	350	19.6%	159	8.9%	207	11.6%	101	5.6%	139	7.8%
ミャンマー	1,243	4	0.3%	39	3.1%	70	5.6%	262	21.1%	17	1.4%	107	8.6%	199	16.0%	529	42.6%	4	0.3%
フィリピン	672	31	4.6%	39	5.8%	79	11.8%	236	35.1%	2	0.3%	27	4.0%	45	6.7%	148	22.0%	50	7.4%
中国(香港等を含む。)	462	5	1.1%	2	0.4%	11	2.4%	171	37.0%	5	1.1%	105	22.7%	60	13.0%	26	5.6%	17	3.7%
スリランカ	210	23	11.0%	0	0.0%	8	3.8%	38	18.1%	42	20.0%	41	19.5%	21	10.0%	35	16.7%	12	5.7%
カンボジア	147	0	0.0%	27	18.4%	23	15.6%	25	17.0%	1	0.7%	4	2.7%	2	1.4%	58	39.5%	7	4.8%
韓国	97	5	5.2%	0	0.0%	1	1.0%	17	17.5%	2	2.1%	16	16.5%	22	22.7%	3	3.1%	10	10.3%
バングラデシュ	86	0	0.0%	0	0.0%	5	5.8%	23	26.7%	1	1.2%	10	11.6%	31	36.0%	2	2.3%	0	0.0%
タイ	74	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	46	62.2%	1	1.4%	6	8.1%	6	8.1%	2	2.7%	6	8.1%
インド	44	0	0.0%	2	4.5%	1	2.3%	6	13.6%	1	2.3%	2	4.5%	8	18.2%	0	0.0%	0	0.0%
G 7等 (注4)	103	0	0.0%	0	0.0%	3	2.9%	7	6.8%	1	1.0%	3	2.9%	6	5.8%	4	3.9%	1	1.0%
うちアメリカ	47	0	0.0%	0	0.0%	2	4.3%	3	6.4%	0	0.0%	1	2.1%	1	2.1%	2	4.3%	1	2.1%
うちイギリス	24	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.2%	0	0.0%	1	4.2%	1	4.2%	1	4.2%	0	0.0%
その他	168	4	2.4%	0	0.0%	14	8.3%	33	19.6%	6	3.6%	39	23.2%	17	10.1%	6	3.6%	20	11.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所【比率】」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表8〕事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（佐賀労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数	事業所数	構成比 (注4) うち派遣・ 請負事業所 (注1)	外国人労働者数		構成比 (注4) うち派遣・ 請負事業所 (注2)	一事業所あたりの 外国人労働者数 うち派遣・請負 事業所 (注3)	
			うち派遣・ 請負事業所 (注1)	[比率]			
全事業所規模計	1,639	30 [1.8%]	100.0%	9,932	496 [5.0%]	100.0%	6.1 16.5
30人未満	1,056	14 [1.3%]	64.4%	2,815	25 [0.9%]	28.3%	2.7 1.8
30～99人	321	9 [2.8%]	19.6%	2,138	143 [6.7%]	21.5%	6.7 15.9
100～499人	205	6 [2.9%]	12.5%	2,789	321 [11.5%]	28.1%	13.6 53.5
500人以上	35	1 [2.9%]	2.1%	2,126	7 [0.3%]	21.4%	60.7 7.0
不明	22	0 [0.0%]	1.3%	64	0 [0.0%]	0.6%	2.9 0.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔参考表〕 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（佐賀労働局）

〔参考〕 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和3年 事業所数	令和3年 対前年増加率	令和4年 事業所数	令和4年 対前年増加率	令和5年 事業所数	令和5年 対前年増加率	令和6年 事業所数	令和6年 対前年増加率	令和7年 事業所数	令和7年 対前年増加率
事業所数	973	4.6%	1,038	6.7%	1,179	13.6%	1,368	16.0%	1,639	19.8%
外国人労働者数	5,391	-7.4%	6,054	12.3%	7,350	21.4%	8,749	19.0%	9,932	13.5%
(男性)	(2,366)		(2,703)		(3,389)		(4,033)		(4,695)	
(女性)	(3,025)		(3,351)		(3,961)		(4,716)		(5,237)	

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。